



世界遺産 ^さ^ど「佐渡島の金山」
包括的保存管理計画 (概要版)

「佐渡島の金山」世界遺産会議



世界遺産「佐渡島の金山」

世界遺産とは？

世界遺産は、地球の生成と人類の歴史によって生み出された、過去から現在へと引き継がれ、そして未来へと継承していくべき大切な文化財や自然です。滅失によって失われれば人類全体の損失にもなるため、その価値をしっかりと守り、未来へ継承していかなければなりません。

2024年7月「佐渡島の金山」（正式名称：Sado Island Gold Mines）は、国内で26例目となる世界遺産に登録されました。

世界遺産「佐渡島の金山」とは？

- ・「佐渡島の金山」は、新潟県の沿岸から西に約35キロメートル離れた佐渡島にある資産です。
- ・主に江戸時代（1603-1868）に行われた手工業で異なる採掘方法の西三川砂金山と相川鶴子金銀山の二つの主要な鉱山地域を中心に、三つの資産から構成されています。
- ・西三川砂金山は、砂金採掘に使用された広大な採掘地域と砂金採取に使用された水路が含まれます。
- ・相川鶴子金銀山は、西五十里道にしいかりみちと鶴子道つるしみちで接続された鶴子銀山と相川金銀山で、異なる2つの資産が含まれています。
- ・採掘活動や社会・労働組織によって構築された遺構が、地上・地下の考古学的要素および景観の特徴として保存されています。

2つの地域：西三川砂金山、相川鶴子金銀山

3つの資産：西三川砂金山、鶴子銀山、相川金銀山

資産面積：750.9ha 緩衝地帯面積 1,527.1ha

時代：16世紀末から19世紀半ば

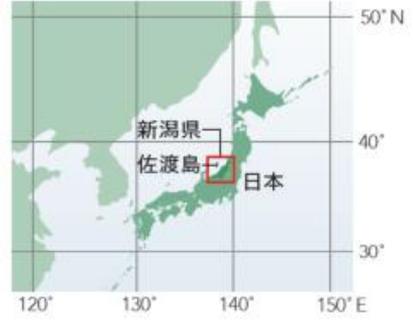
「佐渡島の金山」が世界遺産に認められた価値とは？

○基準iv（歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本）に基づき、世界遺産一覧表に記載（登録）。

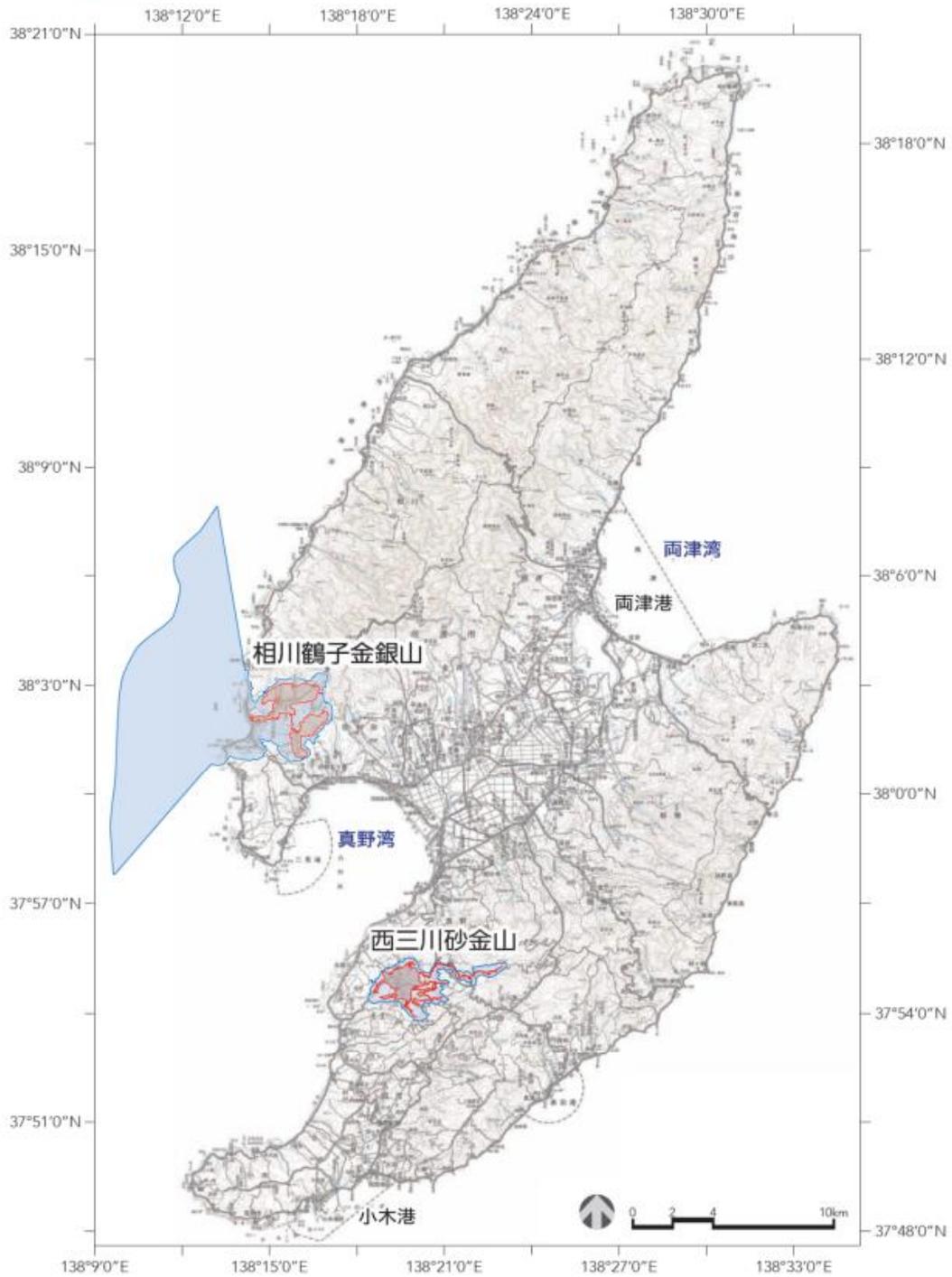
○「佐渡島の金山」は、世界の他の地域で採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例である。

徳川幕府が佐渡で導入した管理運営体制と社会・労働組織により、17世紀には世界水準の高品質の金を大量に採掘・選鉱・製錬することが可能となりました。佐渡島で見つかった鉱床の特徴に基づき、幕府は鉱石の採掘と選鉱・製錬に最も適した生産組織と方法を適用し、統合しました。運営の効率を高めるために、集落および採鉱や選鉱・製錬機能が同じ地域あるいは近接して共存し、その役割を果たしていました。

「佐渡島の金山」の構成資産



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯範囲





資産・緩衝地帯とは？

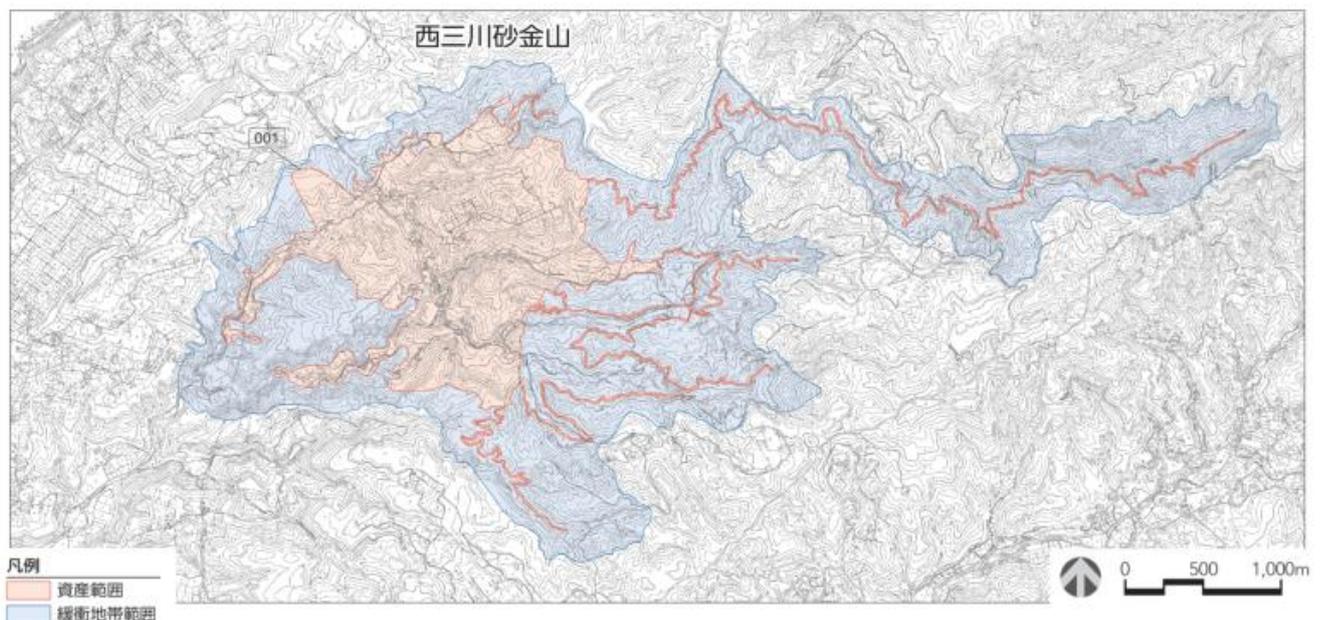
○資産

世界遺産としての価値を具体的に証明する重要な範囲。

○緩衝地帯（バッファ・ゾーン）

資産を効果的に保護するため、その周囲に設けられた範囲。

※資産と緩衝地帯（バッファ・ゾーン）には、開発行為等に規制が設けられています。開発等の行為は計画段階で、佐渡市観光文化スポーツ部世界遺産課（0259-63-5136）へご相談下さい！



包括的保存管理計画とは？

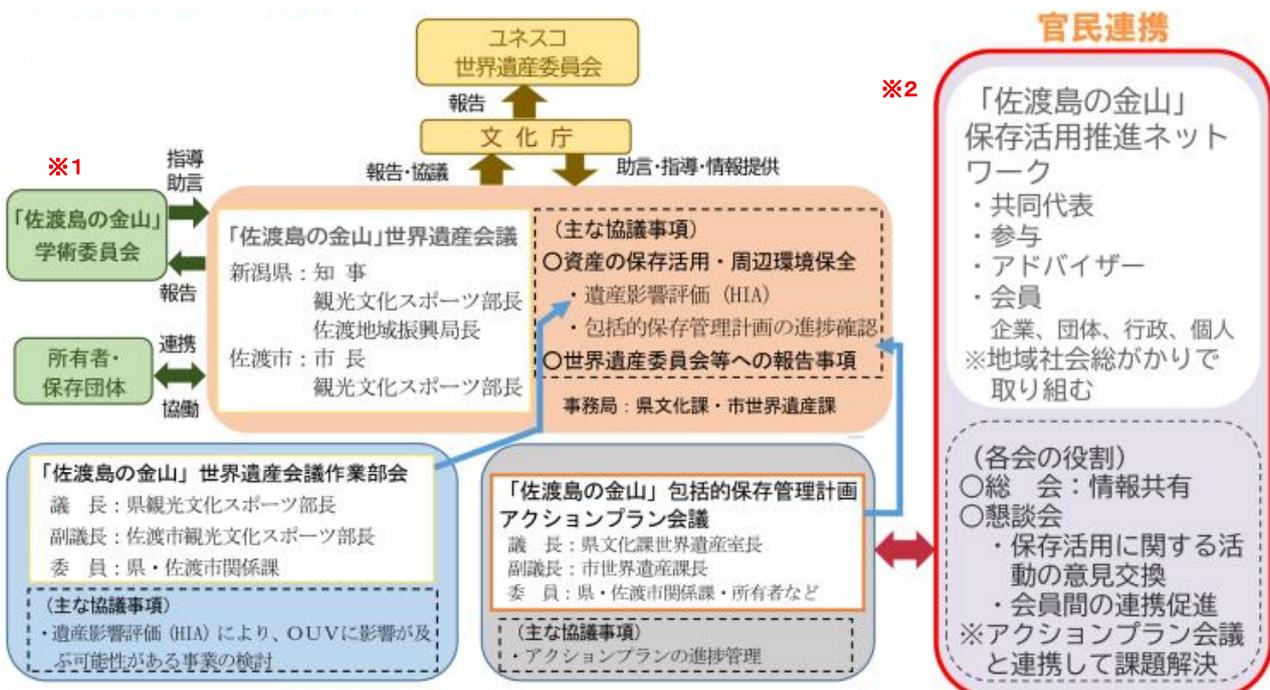
世界遺産に登録された後は、遺産の価値をしっかりと守り、未来へ継承していくことが地元の責務となります。資産および周辺環境の一体的な保護を万全にするため、その方針や具体的な方法を定めた計画が『包括的保存管理計画』です。新潟県と佐渡市では、2023年に定めた包括的保存管理計画を世界遺産登録時のユネスコ世界遺産委員会の決議等を踏まえ、まずは概要を策定しました（詳細版は作成終了後に公開）。

世界遺産委員会の指摘事項（世界遺産登録時）

ユネスコ世界遺産委員会は「佐渡島の金山」の保存管理をよりよくするために下記の8項目を配慮するよう勧告し、2025年12月1日までに実施状況の報告書を提出するよう要請しました。新潟県と佐渡市では、国と連携して報告書を作成・提出するとともに、勧告を踏まえて資産の保存管理の充実を図っていきます。

- 相川鶴子金山の構成資産の緩衝地帯全域を重要文化的景観に選定し、保護措置を強化すること。
- 事業規模ではなく、顕著な普遍的価値に対する潜在的影響に基づいた遺産影響評価の仕組みを、景観計画に組み込むこと。
- 将来にわたって考古学的調査が一貫した学術的見地から行われるよう、長期的な調査戦略を構築すること。
- 地下遺構への影響が最小限となるよう、森林管理のガイドラインを策定すること。
- 鉱業採掘が行われたすべての時期を通じた資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略を策定し、施設・設備等を整えること。
- 収容力調査の実施及び来訪者管理戦略の策定を行い、観光客の増加が資産に負の影響を与えないようにすること。
- 包括的管理計画より前から運用されていた計画を見直し、それぞれの内容が、顕著な普遍的価値の長期的な保全と一貫しているかを確認すること。
- かつて採掘が行われたことが明らかになった区域について、将来、国の史跡として指定することを配慮すること。

「佐渡島の金山」を守り、伝えるための体制



※1 「佐渡島の金山」世界文化遺産学術委員会。学識経験者で構成し、世界遺産会議の求めに応じて専門的見地から意見を述べる。

※2 新潟商工会議所連合会会頭・商工会連合会会長、新潟県・佐渡市議会議員連盟会長、新潟県知事・佐渡市長らが共同代表。

保存管理・活用の基本方針



資産の適切な保存管理

「佐渡島の金山」を構成する西三川砂金山、鶴子銀山、相川金銀山の3つの資産は、それぞれ採掘及びその関連施設からなる鉱山地域の遺跡と、鉱山労働者の住まいや金銀の管理・運営の関連施設からなる集落地域の遺跡で構成されます。

構成資産のすべての範囲が文化財保護法によって史跡・重要文化的景観に指定・選定されており、この範囲で現状を変更する行為や保存に影響が及ぶ行為（以下、「現状変更等」という。）は、厳しく制限されています。佐渡市では、指定・選定された文化財の種別毎に、保存管理の具体的な方針を定めた保存活用計画を策定して、想定される現状変更等の行為への許可・不許可の区分と条件、活用の基本計画を定めています。また、この計画を補完するため、資産の価値が棄損または衰亡している場合の復旧・修理方法や、公開・活用の具体的な方法を示した整備計画を策定して資産の保存・活用のための整備事業や来訪者受入のための環境整備事業を進めています。

資産の保存管理には、草刈りや清掃などの環境美化活動が不可欠です。これまでと同様に、地元の資産の保存団体や民間団体等の協力を経て、環境美化活動に取り組んでいきます。加えて、新潟県と佐渡市では、顕著な普遍的価値の理解を一層深め、資産の適切な保存管理を行うため、学術的な見地に立って考古学的調査を計画的に実施していきます。



西三川砂金山 金子勘三郎家の修理

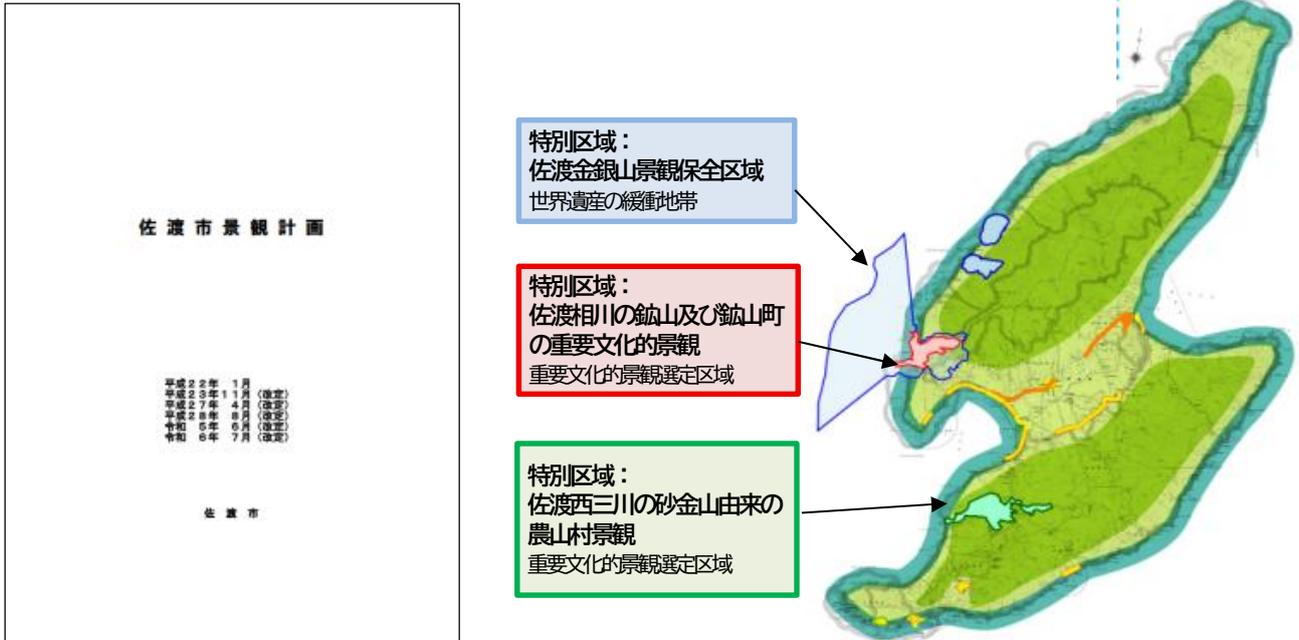


民間企業（伊藤園）による環境美化活動

資産の周辺環境（緩衝地帯）の保全

資産と周辺環境の良好な景観を維持し、顕著な普遍的価値に負の影響が及ぶことを未然に防ぐため、緩衝地帯は、「資産からの眺望」「資産への眺望」「地形的な連続性と変化点」の統一的な観点から設定しました。

緩衝地帯内は、文化財保護法や景観法及び佐渡市の条例（具体的な計画：景観計画）などによって、新たな構築物や工作物の設置や土地の改変、木竹の伐採などの行為に対する規制や事前協議が規定されています。



佐渡市景観計画と区域図

構成資産に影響する要因への対応と経過観察の実施

構成資産と緩衝地帯は、文化財保護法、景観法、森林法など適用される法律及び法律に基づく条例や関連諸計画を適用して、保護を図っています。また、経過観察を行い、負の影響が確認された場合は、原因の除去又は影響の軽減を図ります。

構成資産と緩衝地帯又はその周辺で計画された各種事業・行為については、事業主と協議・調整を行い、世界遺産の価値に影響を及ぼす又は及ぼす恐れがあるものについては、遺産影響評価（Heritage Impact Assessment）を行い、影響の排除もしくは軽減に努めます。

法令・規則	規制範囲	許可/届出等	許可主体/届出先	規制の対象となる行為	罰則	資産への適用状況	
						西三川砂金山	相川鶴子金鉱山
文化財保護法	史跡	—	—	・滅失、毀損又は喪失	懲役、禁錮又は罰金	●	●
		届出 国（文化庁）	—	・滅失、毀損又は喪失	—		
	許可 国（文化庁）	—	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金、過料			
	重要文化的景観	届出 国（文化庁）	—	・滅失、毀損又は喪失 ・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為 ・不適切な管理	過料	●	●
景観法	佐渡市景観条例	届出	佐渡市	・一定規模以上の建築物・工作物の新築・増築・改築 ・外観の修繕などや色彩の変更 ・木竹植栽又は伐採 ・屋外における物の棄積 ・土地の形質の実変 ・水面の埋め立て又は干拓 ・自動販売機の設置	懲役又は罰金、過料	●	●
屋外広告物法	佐渡市屋外広告物条例	禁止区域	許可 佐渡市	・広告物の表示 ・広告物を掲出する物件の設置	罰金	●	●
森林法	保安林	許可	国（農林水産省）	・立木の伐採 ・土地の形質の変更	懲役又は罰金	○	○
	民有林	許可/届出	新潟県	・1haを超える開発行為（林地開発許可） ・地域森林計画区域での立木の伐採	懲役又は罰金	○	○

凡例

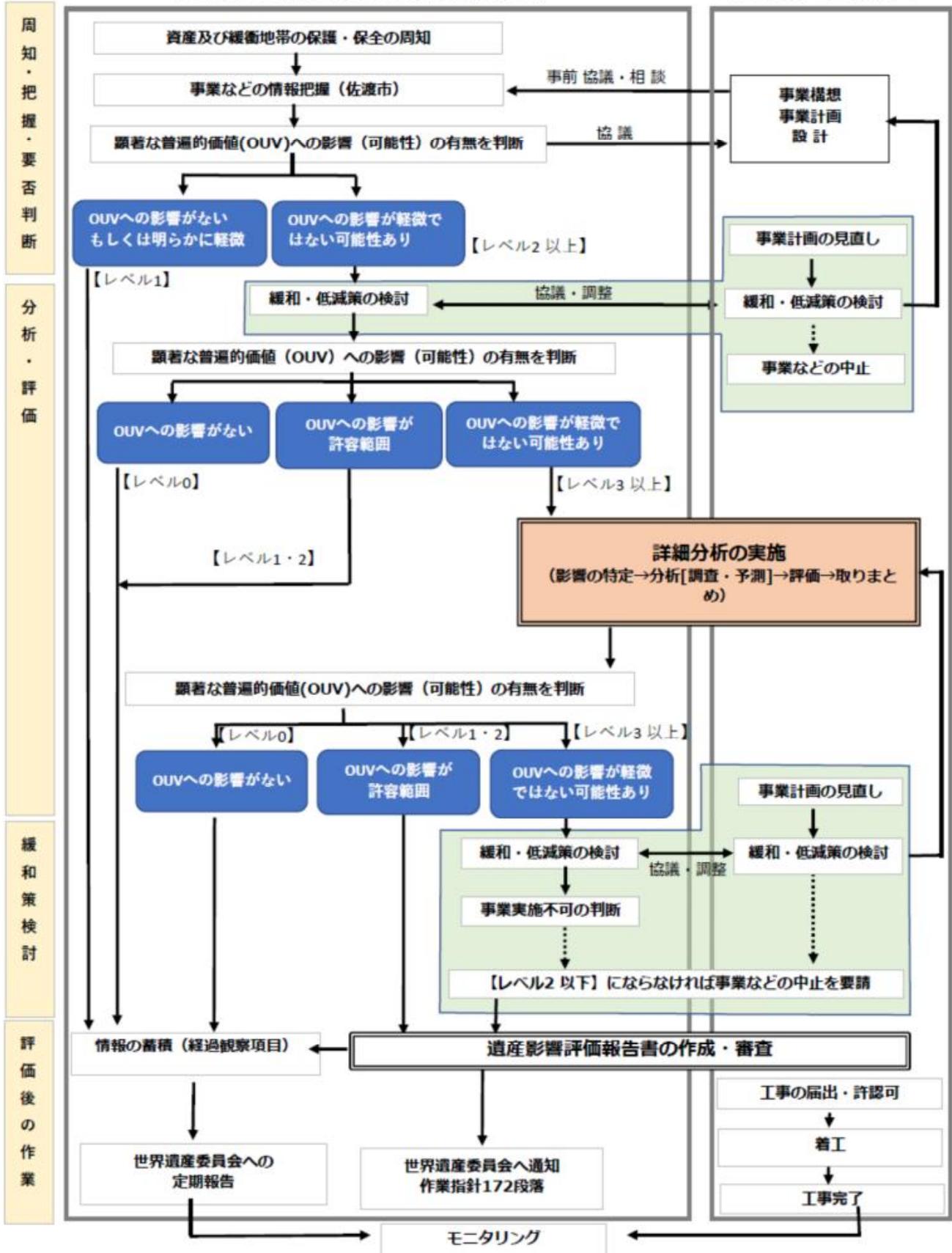
●は基本的な法令・規則など
○は増補的な法令・規則など

資産及び緩衝地帯における法令・規則

佐渡市・新潟県

(「佐渡島の金山」世界遺産会議及び同会議作業部会)

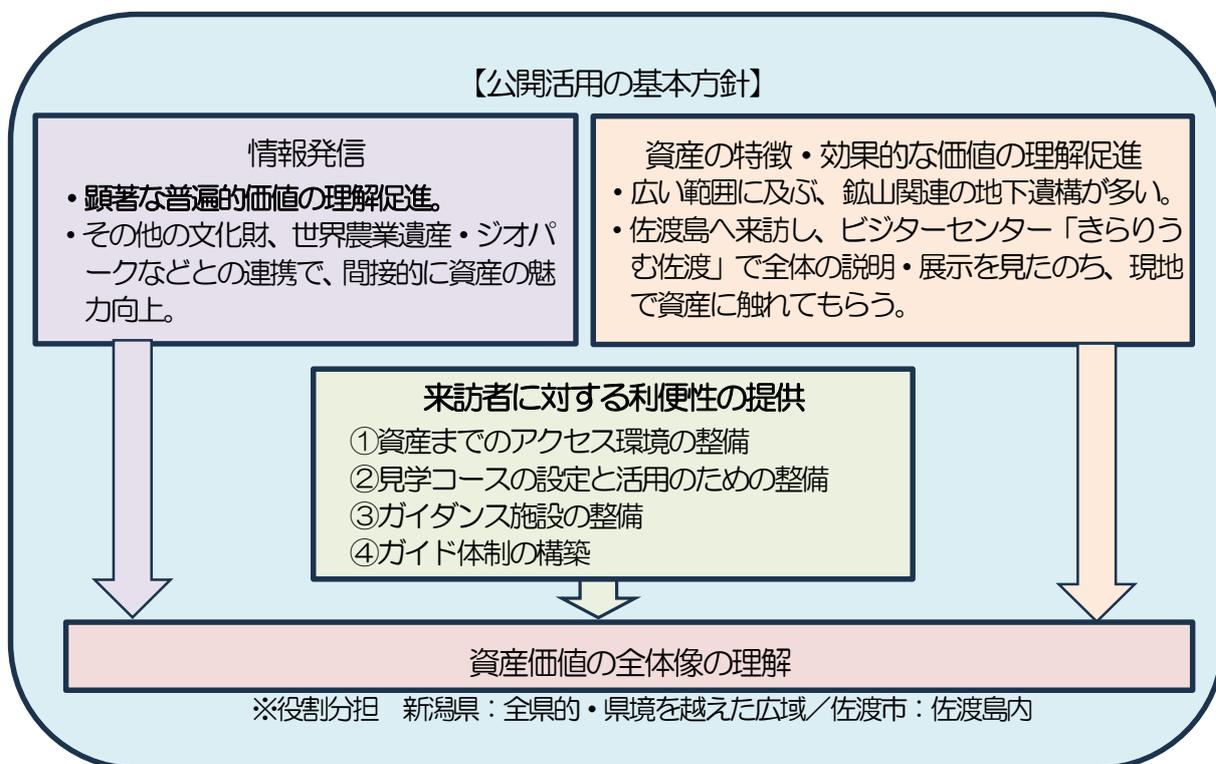
各種事業の事業者など



遺産影響評価の一般的な流れ_フロー

公開活用の促進

「佐渡島の金山」の価値に触れ、理解・満足してファンになっていただくことで、保存活用の取組の機運を醸成していくことは、とても重要です。新潟県と佐渡市では3つの資産から顕著な普遍的価値が成り立っていることや広範囲に及ぶ資産の特徴等から、以下の方針に基づいて公開活用を促進していきます。



ビジターセンター「きらりうむ佐渡」の外観



きらりうむ佐渡の資産全体の解説を行う映像シアター



大阪でのフォーラム（価値の発信）

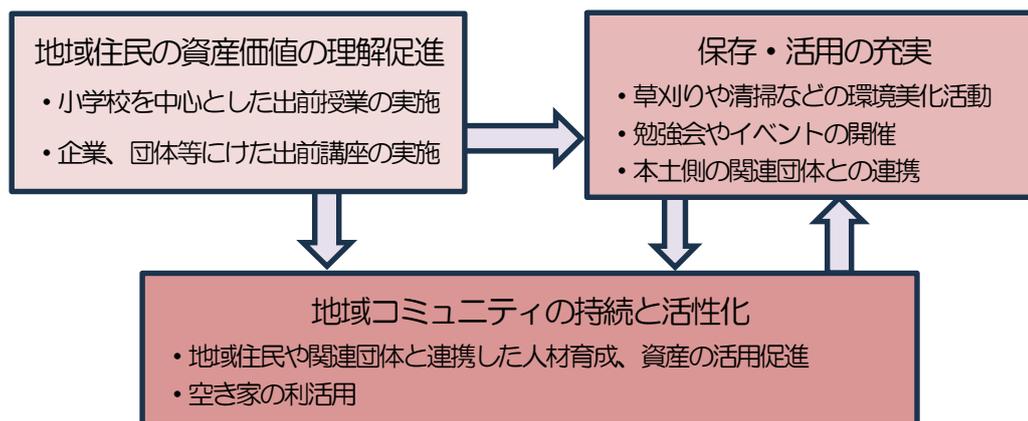


現地ツアー（鶴子銀山）

資産地域の持続と発展

資産に近い地元の方々に価値を正しく理解していただき、様々な保存活用の活動に参画していただくことは不可欠です。これまでも、環境美化活動、防災組織の編成、イベント開催、空き家の活用などの取組に加え、資産の保存活用に関する計画の策定へ参画いただけてきました。

少子化・高齢化が進む中で、資産が所在する地域の持続と発展が不可欠です。新潟県と佐渡市では、小学校を中心とした出前授業や、企業・団体向けの出前講座、高校生以上の若い世代が保護活動に参画するための仕組みづくりなどを、支援をいただいている民間団体や資産に近い地元の方々と進めていきます。



小学生を対象とした佐渡市での出前授業



高校生・大学生向け世界遺産継承プロジェクト

包括的保存管理計画の具体的な取組施策—アクションプランについて—

「佐渡島の金山」の保存管理・活用に関する具体的な取組施策であるアクションプランでは、5ページに示した5つの基本方針を達成するために64事業を定め、令和7年度から取組を進めています。事業内容や目標の達成状況などを踏まえ、適宜、項目を見直しながら、保存管理、活用を推進していきます。

世界遺産 「佐渡島の金山」 包括的保存管理計画（概要版） 令和8（2026）年3月

編集・発行 「佐渡島の金山」世界遺産会議

〔事務局〕〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県観光文化スポーツ部文化課

TEL：025-280-5714（世界遺産室直通）

〒952-1292 佐渡市千種232番地 佐渡市観光文化スポーツ部世界遺産課

TEL：0259-63-5136 FAX：0259-63-6130